

「北条市誌」と栗井村の人々

国立国会図書館で『北条市誌』『東予市誌』を閲覧する。『北条市誌』は得るところが特に多かった。江戸時代の「庄屋・組頭」一覧、「栗井村村会議員（明治二三年）昭和三〇年」名簿、「明治貳拾六年國會議員撰舉人名簿」などで「田中〓久保村」「渡部〓河原村」に関する情報を深化させることができたのである。

■江戸時代の「庄屋・組頭名」から見えてくるもの

そのころの風早郡では、大庄屋・改庄屋が世襲的要素（例えば八反地が門田家の世襲であったように）を持っているのに対して、いわゆる庄屋職は百姓から登用される例も少なくなかった。浮沈の激しい職といえた。庄屋は村高に応じた庄屋給米を与えられ、庄屋抜地または庄屋貫請地と呼ぶ土地の経営が許される、美味しい立場であった。役割としては村寄合の司会・年貢・諸役の割付・村人の生活一般に関する管理などである。

この他、郷筒（庄屋に準ずる地位）、組頭（一村に一〓数名。通常五人組から選出される。役割は庄屋の補佐であり、給米は四斗程度。村内の本百姓から交替で）と任免一覧があつて、当時の様子が窺える。

まず十八世紀から十九世紀初頭の「庄屋・組頭名」である。



北条平野のもっとも松山寄りに広がる栗井の里

正岡郷の本拠の一部である「中西外」は喜八、喜平太と続いて、明治初年に渡部喜八とあるのは意味深い。

「高繩神社」のある「宮内」は理右衛門、長五郎、正岡綿。

「善応寺」は六右衛門、田中幸左衛門、田中弥。

「河原」は宝永二年（一七〇五）庄屋・権兵衛、組頭・長兵衛。

久八、五兵衛、田中直巳（里正）。

「久保」は二神勘右衛門の預かりから、八郎左衛門、中川賢次郎、中川信賢、とある。

少し重複するが、宝暦三年（一七五三）から文政元年（一八一八）までの大庄屋・庄屋・月番・御蔵番・組頭等任命の記録で「久保・河原」に関係のある記述を抽出してみた。

一七五三（宝暦三）	大庄屋格	渡部太郎左衛門
一七七〇（明和七）	久保 庄屋	八郎左衛門
一七七二（〃 九）	河原 〃	平蔵
一七八五（天明五）	河原 改庄屋	平左衛門 もと庄屋兼郷筒
一七八六（〃 六）	河原 庄屋	平蔵
一七九三（寛政五）	河原 庄屋	久八 百姓より昇格、
居村庄屋。	十九月。	
一八一八（文政元）	河原 庄屋広次	預庄屋仙波八兵衛差免。広次は元河原庄屋与兵衛（中須賀在任郷筒）の倅。

そして、父の両親がそれぞれに在村したであろう時代の記録に大接近する。栗井村村会議員名簿だ。因みに、太字で表記した「田中姓」の村会議員は祖父かたの縁戚であり、「渡部岩太郎」議員は祖母クラのすぐ下の弟であった。

二期（明治二六〇三二）	竹田佐太郎	久保
四期（明治三二〇三八）	田中石蔵	河原
〃（明治三二〇三七）	新田義一	久保
六期（明治三八〇四四）	清水熊五郎	久保
〃（明治三九〇四一）	重松芳太郎	河原
七期（明治四一〇四四）	新田善一	久保
八期（明治四四〇四五）	新田善一	久保
〃期（明治四四〇五三）	重松芳太郎	河原
十期（大正七〇一一）	田中昇	河原
〃（大正九〇一一）	荻山恒太郎	久保
十二期（大十五〇昭和五）	渡部岩太郎	河原
十三〃（昭和五〇九）	清水庄作	久保
〃（〃）	重松喜太郎	河原
〃（〃）	清水好蔵	久保
十五期（十三〇十七）	重松喜太郎	河原
〃（〃）	新田半次	久保
十六期（十七〇二二）	田中義高	河原
〃（二七〇二二）	大森隆太郎	久保

十七期 (二二〇二六)	西原 進	久保
〃 (〃)	玉井隆次	久保
十八期 (二六〇三〇)	田中敏和	河原
〃 (〃)	西原 進	久保
〃 (〃)	河野春見	久保

(資料:各町村議事録・公職者名簿・選挙録)

この名簿に、例の「ゼンリン住宅地図」に載っている家名・所帯主名と敷地などの構えを重ねてみるとどうなるか。

久保村から行く。竹田姓は表通りである県道と平松川と交差するバス停前の、この村のど真ん中に「竹田勲」。これは間違いない。新田姓は「久保集会所」の隣に「新田稔」と「新田木工所」。

これも一等地である。清水姓は目抜き通りと海寄りにあった。久保児童公園に隣接する「清水宣郎」が後裔であろうか。それとも今では粟井簡易郵便局となっている「清水長徳」か。

荻山姓は、最初、どこを探しても見当たらなかったが、北条バイパスの開通で境界をいびつにされた西の一角で発見した。「荻山典久」と「巖」のどちらだろう。西原姓は新田木工所の南に「西原組(西原修)」とある。

玉井姓も県道を挟んで海寄りに三軒が肩を寄せ合っている。「玉井義雄」が本家らしい構えだ。河野姓は久保池の畔にあった。なんと天理教粟井分教会が「河野春見」邸を兼ねていた。大森姓

は「市役所粟井支所」と軒を並べて四軒もあった。旧家ならではの構えに違いない。

明治初期まで庄屋・里正であった中川家は久保に隣接する鹿峰地区にあった。県道湯山・北条線で久保に入る手前に「中川敏光」、JR予讃線の線路際に「中川商事(和男)」とある。発見できて、ほっとする。たとえ、どんな事情があるにせよ、一つの旧家が消えていくのは、心が騒ぐ。

久保から粟井川橋を南下する。「田中姓」だらけである。「重松姓」も負けずに蟠集している。「渡部姓」は祖母の実家である。

河原集会所のすぐ傍の「渡部隆男」がそれに違いない。まだ足を踏み入れてないにもかかわらず、その佇いが見えてくるようである。

「國會議員撰挙人名簿」は期待はずれか、と思ったが、その中に祖母の父親である渡部長五郎の名前を見出したのだから、その意味合いが後になって生きて来る。

北条の永井仙太郎の納税額は三三六円。別府の渡部重次郎は一九二円。やつと河原から田中直巳が顔を出す。二七円也。続いて河原の渡部長五郎の二二二円、そして田中石造の二〇〇円。荻山儀十郎(十九円)、重松好太郎(十八円)とあって、ついに久保村から名前が出て来ない。瘦せた村だったのか。因みに「河原」は礫

地または、川床の意味であろう、と。「久保」は、土地がその付近にくらべてやや低いところの窪み意味から、そう呼ばれたという。

「北条市誌」には「民話と伝説」の項があつて、その語り口に「父の匂い」がする。方言の一つ一つに、あつと思ひ出す「父の声音」がある。たとえば……。

粟井神社（小川）

昔、小川の浜で網を引きよつたら、ご神体がかかつて、不思議なことじゃというて堀江との堺にある粟井坂の「ふるとながる

（古戸が垣）という所へ、粟井明神を祭つてあつたんじゃそうな。このお宮では、和気郡と、風早郡の小川村で夜相撲をやつておつたんじゃそうな。その後、今の宇佐八幡神社（えぼういが森）の麓に海の方角にむけて祭つておつたんじゃそうなが、沖を通る舟をよくかやす（転覆させる）ので、ある年、今の宇佐八幡神社の所へお祭りしたんじゃと。そじゃけん今でも神社の手水鉢にその記録が残つとるんよ。（話・林関四郎）

『愛媛県史』から「方言」を抽出しておいたので付記する。

アイソもコンもない アゴ（雇われて舟に乗る人） アシ
コシタタン（財産をなくして無力になるさま） アラクタイ
イイヤイコ（口喧嘩） イッツモカツツモ（いつも、いつまで

も） イテコーワイ（行ってきます） ウットコ、ウチカタ（わが家）ウラ（僕、自分のことをさしている） セカラシ（忙しい、煩い） センナランソーサ（手間のかかること） e t c.

耳もとに響くこの伊予弁は、父のものより、黒崎の伯父ふたりを思い出させる。しかしこの時点では、祖父方の田中一族は久保村の在という、父の言葉を核として考察を進めていたから、随分と偏った情報収集をしたものだ、いまにして気づく。



粟井はお遍路さんの通り抜ける里で、高縄山から見下ろす眺望が風早平野

「周平さん」を探して……越智郡玉川町の「正岡家」

円以上で、第一回の選挙では周布郡からは並頭耕平、桑村からは内藤駒太郎が選出されたという（東予市誌）。

栗井村の庄屋の記録や、村会議員の名簿を洗うことで、その時代の「長者」たちのリストアップは済んだ。あとは現地を踏査するまでである。とはいっても、「田中重吉・クラ」の夫婦が両養

準六等 周布郡新屋敷村外二カ所 星河豫一右衛門
準七等 新居郡金子村外二カ村 岡田 実
周布郡大頭村外四カ村 松尾榮八
桑村郡新町外四カ村 越智多作

子で入った「正岡周平」との接点が一向に浮かび上がって来ない。銚先を少し変えてみた。国会図書館の設立がいつかは知らないが、昭和二三年受入れのカードの中からえらく古い記録を発見した。

全 壬生川村四ヶ村 一色範美
周布郡丹原村外五ヶ村 安部仁平治
桑村郡徳能村外五カ村 近藤迪介
周布郡田野村外四カ村 高瀬隣太郎
周布郡玉之江村外四カ村 田村鉉吉
新居郡氷見村 久門信太郎
周布郡石鎚村外五カ村 玉井舊通
桑村郡桑村外三カ村 真鍋利策
周布郡北条村外一カ村 砂田祖一郎
桑村郡旦ノ上村外四カ村 藤岡砂太郎
周布郡明河村外一カ村 佐伯太郎朔
周布郡鞍瀬村外三カ村 佐伯郁右衛門
全 千足山村 村上善助
越智郡宮窪村外一カ村 長尾信高

明治二〇年五月発行の『愛媛県戸長名簿』である。もしかや、という予感があった。係員に渡されたのは一組のマイクロフィッシュだった。なるほど、こうやって保存しておくのか。妙に期待感は昂った。プロジェクトのある特別閲覧室へ。画面にタイプライターでたたき出したと思われる人名が映し出された。

まず、当時の行政区分によって腑分けされているので、阿野鷲

準九等 周布郡北条村外一カ村 砂田祖一郎

足郡、那珂郡、豊田郡、三野郡、宇摩郡は割愛して新居郡、周布桑村郡からノートに書き取ることとした。

なお、「戸長」は明治政府の施策によって明治二二年に官選で

準一〇等 周布郡鞍瀬村外三カ村 佐伯太郎朔

スタートしたにもかかわらず、自由民権運動への抑圧策として、

準六等 越智郡宮窪村外一カ村 村上善助

五年後の一七年からは県令の撰任にすり替えられた代物であった。因みに、その頃の県会議員の資格は満二十五歳以上の男子、

（中略）
地租一〇円以上とされ、選挙人資格は二〇歳以上の男子、地租五

風早へ 久萬山へ 第2部

準七等	上 浮穴郡	準一〇等	準九等	準八等	準七等	準九等
久万町外三カ所 伊予郡湊町外一カ所 全 余戸村外		風早郡才ノ原村外一カ村	全 東石井村外五カ村 風早郡吉沢村外七カ村 全 佐古村外一〇カ村 全 睦月村外一カ村	全 饒村外五カ村 温泉郡別府村外三カ村 風早村善應寺村五カ村 久米郡井門村外六カ村	全 八反地村七カ村 全 北条村外三カ村 風早郡下難波村外四カ村	越智郡鈍川村3カ村 全 竜岡下村外2カ村 風早郡和田村外一三カ村
田中知徹 玉井健次郎 二神精一		松浦房太郎	中堀眞道 逸見義定 仙波信正 村上憲八	栗原鄭八 清水大三郎 原 虎亨 清水道正	門田信弑 森 糾 林 廣	芥川峯太郎 松村義武 森 繁三郎 阿部文哉 大森盛直

いささか関係ありと思えるものだけに端折ったが、ここでも、「正岡周平」の影すら捉えることができなかった。父の記憶が適当に時間をかけて曖昧になったり、話が膨らんだりしたのかも知れぬ。

「クマヤマ」については周桑郡から発見するのは無理なようだ。「久和村」（越智郡）なら「正岡」姓の村長はいるので、あるいは、とも考えられるし、浮穴郡の久萬山Ⅱ久万町なら、とも思えるふしがないではない。

『玉川町誌』によれば、鈍川村・正岡太八（大正一〜一四年）、竜岡村・正岡厩三郎、久和村・正岡金右衛門がそれぞれ村長として名を残している。

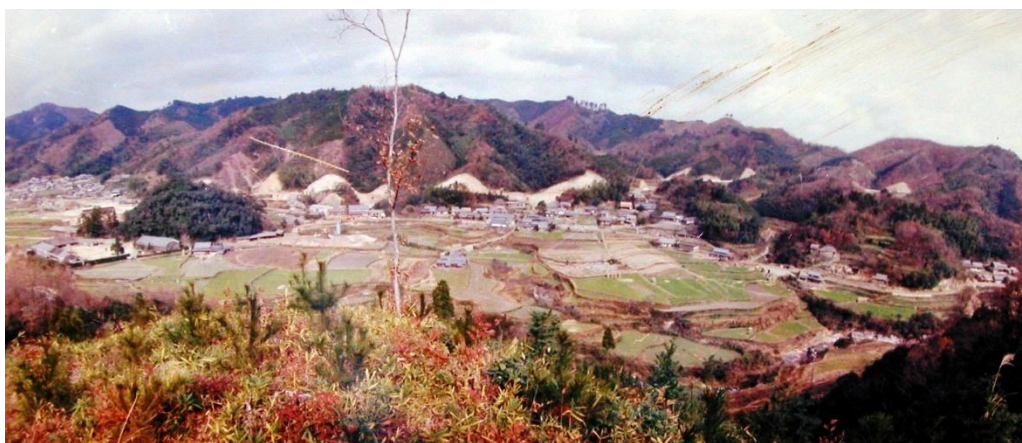
正岡厩三郎については、明治元年五月一〇日、鬼原村庄屋・武田萬三郎の二男として生まれ、明治二二年、竜岡上村正岡要治の二女タネの養子となったが、その孝心ぶりはつとに評判で、越智郡郡会議員となる。

「太八」と「金右衛門」は昭和九年発行の『愛媛県紳士録』に紹介されているので、それに替える。

「太八」の原籍は鈍川村大字鬼原。明治一七年生まれ。村役場に奉職して収入役、助役を務めあげ村長に。

「金右衛門」は明治八年生まれ。久和村大字鍋地。勲八等。小学校に十五年余勤務し、久和村校長になったこともあり、郡書記に。

ダムに沈む前の玉川町竜岡地区
右端の山陵が幸門城址



昭和五年、村長に就任、とある。

その他、玉川村には「正岡家」の人々の名を町会議員に多く見ることが出来るものの、それ以上の、目を剥くような発見はなかった。さて、次の手はあるのか。

【私註】二〇〇四年七月「正岡会」が発足するが、その中心となった正岡徹会長の祖父が、金右衛門氏である。

■参考 『正岡一族』の「玉川町鍋地の正岡氏」



今の玉川ダム湖を中通りから

湖畔の石垣は何につかわれていたのか

いよいよ「松山藩」と「松山市」にのりこむか

田中重吉と渡部クラの二人が世帯を持ったのは、わが父・徳一（三男）の誕生が明治三七年だったことを考えると、多分、明治二〇年代の後半で、日清戦争勝利の余熱がまだ覚めやらぬ時期だったろう。つまり、愛媛県に市制・町村制が施かれたのが明治二一年（一八八八）だから、その後のことになる。養父・正岡周平が市会議員だったというのが真実なら、それは松山市以外にない。周桑郡なら、郡会か村会の議員だと思えるのだが、その痕跡は、かなり綿密に目を配ったのに発見できなかった。ならば、いよいよ『松山』に乗り込むしかないではないか。

松山関係の文献を洗う作業から始めた。

◎松山市誌 複製限定版（大正年間製作）◎松山市史料集・全十三卷◎松山町鑑 三田村秘事録 伊予史談会◎松山藩役録 伊予史談会双書第十九集◎愛媛県史

■子規と無縁ではいられない

『松山藩役録』から洗い出す

真っ先に『松山藩役録』に食欲を覚えた。実は『風早郷』に深く関わり、「正岡氏」に接近すればするほど、「正岡子規」と無縁ではいられないのだ。従って、子規に関する家系、松山時代の

経歴等の洗い出しは、すっかり終えたと確信している。その子規の家系を考証する際に、必ず登場するのが『松山藩役録』であった。子規の実父・正岡隼太常尚は十四石取りの松山藩士で御馬廻加番であったのが記録されているからだ。同じ姓をもつ周平さんにかかわる手掛かりはないものか。

第一〇代藩主松平定則の文化五（一八〇八）年に調査した記録『松山俸録』の「御目付支配」の項に「三人扶持拾石 一代大小姓格 正岡所平」を発見。

引き続き、御目付付 支配歩行格という訳の分からない役職に「二人扶持八石 正岡大六」がいる。ついであるが、浮穴郡九万山という文字が目飛び込んできた。郡手代の項であるが、「クマヤマ」とはやはり「久万山」が正解かも知れぬ。

地図をみると、松山から南へ砥部を行き過ぎ、高知へ向かう要衝の町が「久万町」であり、山沿いに東へ向かうとかつて「周桑郡」と呼ばれた地域に入ることができる。松山から海へ向かうと北条で、同じくらしいの距離を南へ下ると「久万山」というのも、何か匂ってくる位置関係にある、と思えてならない。

『松山歴俸略記』は藩命によってそれぞれの家の系図を提出させたものという。「四代 十四石 正岡治兵衛 初代団七、宝永年中山手代抱、後郡手代、四代目部屋住之内歩行目付、文政七年十二石大小姓、親病死之節二石加増、天保十四年服忌仮役」とあるが、この家系こそ、正岡子規のご先祖である。

残念ながら、周平さんの実在する拠点が立証出来ない限り、この手の史料では埒があかない。そこで「松山史料集」で市会議員の名簿を探そうとするのだが、まだそれらしき巻に到達できないでいる。「近世編」には秘蔵の各家の古文書が収録されているのが分かったから、近く「渡部家文書」に逢えるかもしれない。これは楽しみの一つである。

『松山〓子規〓わが氏祖との関係』

この図式に、わたしが目覚めたのは、小学校五年の時だった。授業が終わって、廊下へ吐き出されると、六年生グループに取り囲まれた。

「おい、あいつがマサオカシキじゃ」

六年生のひとりが、わたしを指さして、次に顔を覗き込むように、身をこごめた。

「おう、シキじゃ。マサオカシキじゃぞ。柿食えば……」

「鐘が鳴るなり」

「法隆寺、じゃぞう」

上級生の一団は大きく頷き合い、若干の尊敬の念をふりまきながら、わたしを解放してくれた。キョトンとその一団を見送った。腑に落ちない言葉だった。

「正岡式？ なんだ、それは？」

少年の疑問に、担任の山本半七先生が見事に光る頭を撫でながら、答えてくれた。

「そうか。六年生は正岡子規を習つるとこやのう。子規ちゅうのは偉い俳句を詠うお方で、五・七・五でなんでも表現できるんですよ」

「ふりん。その偉い人がうちの親戚におるんですか」

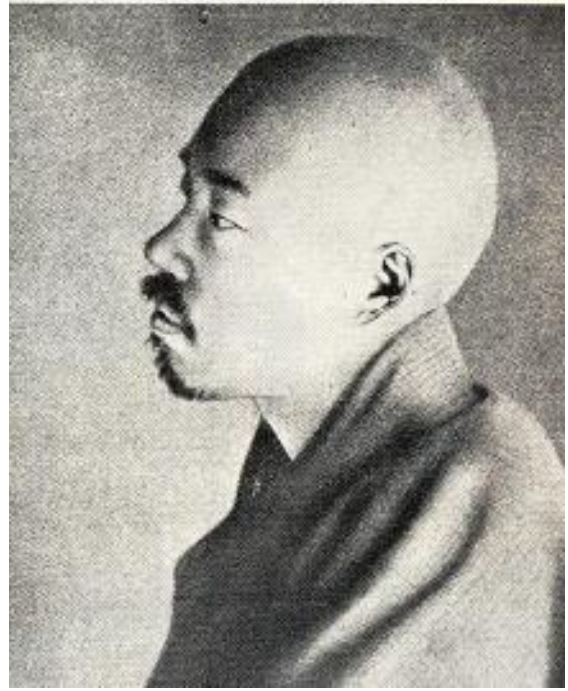
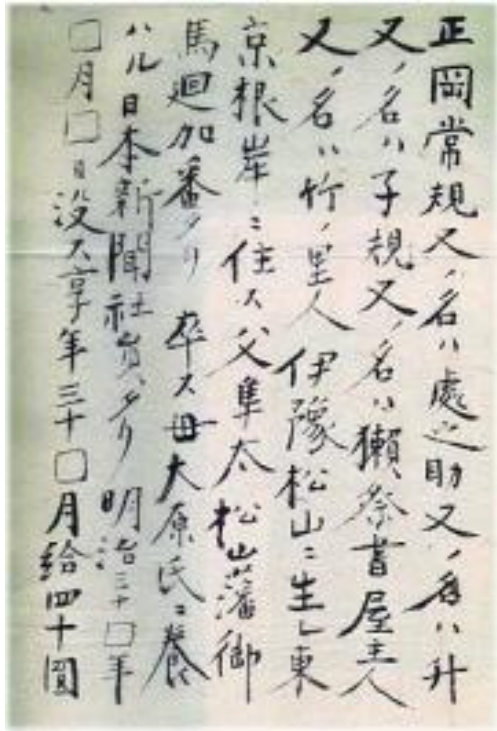
「そら、知らん。家に帰って、聞いてみる」

それが「正岡」姓にわたしが関わった最初の出来事だった。今日まで、秘かに温め続けてきた、少し誇らしげな記憶だった。

好むと好まざるとに関係なく、一生を共に伴走してくれる「正岡姓」が、わたしに負の影響をもたらせたことは全くない。むしろ実際の背丈以上に、わたしを拡大してくれた。例えば、司馬遼太郎さんが急逝された一九九六年に、こんな内容の文章がある外国車メーカーの広報誌に寄稿しているので、ここに写し取っておこう。

司馬さんに初めてお目にかかったのは、一九六四年、司馬さんが四一歳、ぼくが二九歳のときだった、と書けるのも、司馬さんの年譜に一行だけ、こんな記述があるからだ。

十一月、「伊達の黒船」を『日本』に発表



当時、講談社の看板雑誌のひとつ『日本』という月刊総合誌の編集部に籍を置いていたわたしは、読み切り小説の依頼で、その年まで住まわれた大阪・肥後橋河畔の高層アパートに司馬さんをお訪ねした。眼鏡の奥の柔和で深い眼差し、まだ半白だった量感のあるお河童髪。わたしの差し出した名刺をふわりとした手つきで受け取られる。

「出身は四国・松山ですか？」

と、尋ねられた声の優しさが、いまでも耳の奥に懐かしく遺っている。初対面の相手の苗字から会話を始められるのが得意だと、後で知った。

「はい。父の代まではそうでした。といっても、隣りの北条ですが……」

「あ、それ、ホンモンやで。正岡姓は風早郷北条の八反地あたりから興ったんや。子規との関わりは？ 正岡子規も若いころ『日本新聞』の記者だったから、あなたと同じような名刺を使うたんやろな。よろし。四国にまつわる話をお書きしまひよ」

そのころ、司馬さんは『竜馬がゆく』を上梓したばかりだった。ひと月後、どきりと一袋の郵便物が届いた。それが『伊達の黒船』だった。(後略)